

更新研修における単位制の導入について

©2026 Japan Sport Association.

改定後の更新要件の分類

モデル・コア・カリキュラムに基づき、3分類の内容を受講

研修分類		実施主体及び開催形態	必須単位(*)
人間力	(A)暴力行為等根絶、セーフスポーツ、インテグリティ関連	【JSPOが指定する研修】 JSPO実施：オンデマンド方式 または 都道府県スポーツ協会(委託)実施：集合形式	1単位 (180分) 以上
	(B)教授法(教育方法論)、プレーヤーズセンタードの指導法		
知識・技能	(C)スポーツ知識・技能	【JSPOあるいは当該中央競技団体等の定める研修】 現行どおり、開催形態・内容問わず(※)、180分以上 ※但し、医・科学的根拠を有する内容等一定の基準を満たすこと	1単位 (180分) 以上
指定研修がある場合		(A)(B)分類の受講は必須	別途調整

* 有効期限の6か月前までに、「人間力」を1単位以上、「知識・技能」を1単位以上の取得が必要

©2026 Japan Sport Association.

更新要件の改定内容

次のとおり、公認スポーツ指導者資格の更新要件を改定します。

現行	改定
資格を更新するためには、資格認定日（更新日）から資格有効期限の6か月前までに、日本スポーツ協会あるいは当該中央競技団体等の定める研修会を1回以上受講することが必要。	資格を更新するためには、資格認定日（更新日）から資格有効期限の6か月前までに、次の①及び②の研修会をそれぞれ1単位以上受講することが必要。 ① 日本スポーツ協会が指定する研修 ※1 (1単位以上) ② 日本スポーツ協会あるいは当該中央競技団体等の定める研修 ※2 (1単位以上)

※1 「人間力」の涵養に資する内容で、180分以上の受講

※2 「スポーツに関する知識・技能」の研鑽となる内容で、180分以上の受講

©2026 Japan Sport Association.

更新研修における単位制導入の考え方（イメージ）

< 現行（概要） >

< 更新条件 >
【1回受講／3時間以上】*

< 内容 >
内容・分野に制限なし、各分野の様々な内容で更新可

< 実施団体 >
JSPO、NF等協同認定団体、都道府県スポーツ協会、その他公募団体（自治体、民間団体等）

* 有効期限の6か月前までに必要単位を取得

< 導入後 > 次の(A)(B)(C)すべての分類にわたり、4年に1回以上の受講を必須とする

（新規追加の条件・内容等） (A) (B)
< 更新条件 > 【3時間以上（1単位）／1回以上】*
< 内容(A) > 暴力行為等根絶、インテグリティ、セーフスポーツ
< 内容(B) > 教授法（教育方法論など）に関する内容
< 実施団体 > JSPO [オンデマンド]、都道府県スポーツ協会委託研修会 [対面] ※
※JSPOオンデマンドの教材を用い、同様内容で実施

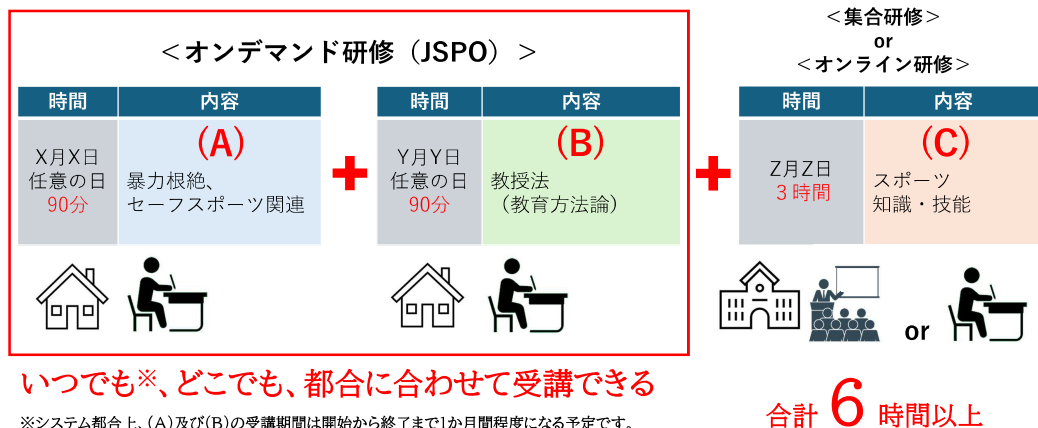
+

（現行同様の条件・内容等） (C)
< 更新条件 > 【3時間以上（1単位）／1回以上】*
< 内容(C) > スポーツに関する専門的知識 ※上記(A)(B)の分野も可（同一内容は不可）
< 実施団体 > JSPO、NF等協同認定団体、都道府県スポーツ協会、その他公募団体（自治体、民間団体等）

©2026 Japan Sport Association.

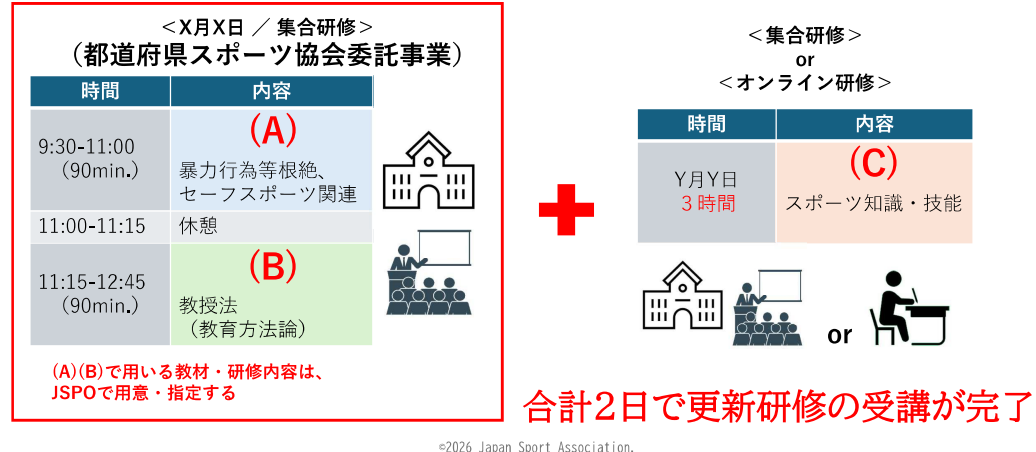
単位制導入後の受講例①（イメージ）

オンデマンド方式で分類(A)と分類(B)を受講する例



単位制導入後の受講例②（イメージ）

都道府県スポーツ協会への委託研修を利用し、1日で分類(A)と分類(B)を受講する例



新たな更新研修（単位制）の適用時期

	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度	2032 年度	2033 年度	2034 年度	2035 年度
2027年度登録者	適用開始									
2028年度登録者		適用開始								
2029年度登録者			適用開始							
2030年度登録者				適用開始						

<2027年4月以降、順次適用開始>

※ 新たな更新要件が適用されるまでは、従来の要件で更新できます

©2026 Japan Sport Association.